

議院運営委員会

委員一覧（25名）

委員長	水落	敏栄（自民）	岩本	剛人（自民）	横沢	高德（立憲）
理事	高橋	克法（自民）	加田	裕之（自民）	高橋	光男（公明）
理事	長谷川	岳（自民）	清水	真人（自民）	安江	伸夫（公明）
理事	山下	雄平（自民）	本田	顕子（自民）	石井	章（維新）
理事	森本	真治（立憲）	三浦	靖（自民）	田村	まみ（民主）
理事	吉川	沙織（立憲）	宮崎	雅夫（自民）		
理事	竹谷	とし子（公明）	山田	太郎（自民）		
理事	東	徹（維新）	渡辺	猛之（自民）		
理事	浜野	喜史（民主）	木戸口	英司（立憲）		
理事	倉林	明子（共産）	鉢呂	吉雄（立憲）		

（会期終了日 現在）

庶務関係小委員（15名）

小委員長	渡辺	猛之（自民）	長谷川	岳（自民）	高橋	光男（公明）
	岩本	剛人（自民）	山下	雄平（自民）	竹谷	とし子（公明）
	加田	裕之（自民）	木戸口	英司（立憲）	東	徹（維新）
	清水	真人（自民）	森本	真治（立憲）	浜野	喜史（民主）
	高橋	克法（自民）	吉川	沙織（立憲）	倉林	明子（共産）

（2.10.26 現在）

図書館運営小委員（15名）

小委員長	鉢呂	吉雄（立憲）	宮崎	雅夫（自民）	竹谷	とし子（公明）
	高橋	克法（自民）	山下	雄平（自民）	安江	伸夫（公明）
	長谷川	岳（自民）	山田	太郎（自民）	東	徹（維新）
	本田	顕子（自民）	森本	真治（立憲）	浜野	喜史（民主）
	三浦	靖（自民）	吉川	沙織（立憲）	倉林	明子（共産）

（2.10.26 現在）

（１）審議概観

第203回国会において、本委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

（２）委員会経過

○令和２年10月26日（月）（第１回）

一、理事の補欠選任を行った。

一、内閣委員長、総務委員長、法務委員長、外交防衛委員長、財政金融委員長、文教科学委員長、厚生労働委員長、経済産業委員長、国土交通委員長、環境委員長、国家基本政策委

員長、予算委員長、決算委員長、行政監視委員長及び議院運営委員長の辞任並びに内閣委員長、総務委員長、法務委員長、外交防衛委員長、財政金融委員長、文教科学委員長、厚生労働委員長、農林水産委員長、経済産業委員長、国土交通委員長、環境委員長、国家基

本政策委員長、予算委員長、決算委員長、行政監視委員長及び議院運営委員長の補欠選任について決定した。

- 一、災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会、政府開発援助等に関する特別委員会、地方創生及び消費者問題に関する特別委員会及び東日本大震災復興特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

災害対策特別委員会

自由民主党・国民の声10人、立憲民主・社民4人、公明党3人、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各1人 計20人

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

自由民主党・国民の声9人、立憲民主・社民4人、公明党及び日本維新の会各2人、国民民主党・新緑風会、日本共産党及び沖縄の風各1人 計20人

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

自由民主党・国民の声17人、立憲民主・社民6人、公明党4人、日本維新の会3人、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各2人、みんなの党1人 計35人

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

自由民主党・国民の声10人、立憲民主・社民3人、公明党2人、日本維新の会、国民民主党・新緑風会、日本共産党、れいわ新選組及び碧水会各1人 計20人

政府開発援助等に関する特別委員会

自由民主党・国民の声14人、立憲民主・社民5人、公明党3人、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各2人、沖縄の風及び碧水会各1人 計30人

地方創生及び消費者問題に関する特別委員会

自由民主党・国民の声12人、立憲民主・社民5人、公明党3人、日本維新の会及び国民民主党・新緑風会各2人、日本共産党1人 計25人

東日本大震災復興特別委員会

自由民主党・国民の声19人、立憲民主・社民8人、公明党5人、日本維新の会2人、国民民主党・新緑風会3人、日本共産党2人、みんなの党1人 計40人

- 一、次の構成により庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

自由民主党・国民の声7人、立憲民主・社民3人、公明党2人、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各1人 計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

- 一、情報監視審査会委員の辞任及び補欠選任について決定した。

- 一、本会議における内閣総理大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、日取り 10月29日及び30日

ロ、時 間 自由民主党・国民の声60分、立憲民主・社民50分、公明党30分、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各20分

ハ、人 数 自由民主党・国民の声及び立憲民主・社民各2人、公明党、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各1人

ニ、順 序 1 立憲民主・社民 2 自由民主党・国民の声 3 公明党 4 日本維新の会 5 国民民主党・新緑風会 6 日本共産党 7 立憲民主・社民 8 自由民主党・国民の声

- 一、会期を41日間とすることに決定した。

- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和2年10月29日(木) (第2回)

- 一、賀詞案起草に関する特別委員会を設置し、委員の会派割当を次のとおりとすることに決定した。

自由民主党・国民の声12人、立憲民主・社民5人、公明党3人、日本維新の会及び国民民主党・新緑風会各2人、日本共産党1人

人 計25人

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和2年10月30日(金) (第3回)

一、WE ARE ALL ONEを立法事務費の交付を受ける会派と認定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和2年11月10日(火) (第4回)

一、参考人の出席を求めることを決定した。

一、検査官の任命同意に関する件について参考人検査官候補者・検査官岡村肇君から所信を聴いた後、同参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

横沢高德君（立憲）、石井章君（維新）、田村まみ君（民主）、倉林明子君（共産）、山下雄平君（自民）、安江伸夫君（公明）、木戸英司君（立憲）

○令和2年11月20日(金) (第5回)

一、気候非常事態宣言決議案（中川雅治君外22名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。

一、予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 立憲民主・社民15分、公明党、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本会議において情報監視審査会の報告を聴取することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和2年11月27日(金) (第6回)

一、次の件について岡田内閣官房副長官、三ッ林内閣府副大臣、藤井内閣府副大臣及び田所法務副大臣から説明を聴いた後、同意することに決定した。

イ、検査官の任命同意に関する件

ロ、原子力委員会委員長及び同委員の任命同

意に関する件

ハ、個人情報保護委員会委員の任命同意に関する件

ニ、公安審査委員会委員長及び同委員の任命同意に関する件

一、裁判官弾劾裁判所裁判員、裁判官訴追委員、同予備員、皇室会議予備議員、検察官適格審査会委員予備委員及び国土審議会委員の選任について決定した。

一、国土審議会特別委員の推薦について決定した。

一、包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定の締結について承認を求めるの件について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 自由民主党・国民の声10分、立憲民主・社民15分、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、国会職員の給与等に関する規程等の一部改正に関する件について決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和2年11月30日(月) (第7回)

一、本会議における令和元年度決算の概要についての財務大臣の報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 自由民主党・国民の声10分、立憲民主・社民15分、公明党、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和2年12月2日(水) (第8回)

・本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和2年12月4日(金) (第9回)

一、法制局長の辞任及び任命に関する件について決定した。

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。

一、閉会中における本委員会所管事項の取扱いについてはその処理を委員長に、小委員会所管事項の取扱いについてはその処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。